

平成28年2月
法務省矯正局

被収容者に対する給食業務に係る民間競争入札の契約変更について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下「法」という。)に基づく民間競争入札として実施した平成26年度被収容者に対する給食業務の民間競争入札について、次のとおり、契約を変更しました。

1 内容

(1) 変更内容

本業務の契約書上、岩国刑務所における業務に関する部分を削除しました。

(2) 変更後の契約代金額

8,776,111,914円(税込み)

2 変更理由

被収容者に対する給食業務の民間委託事業については、公共サービス改革法に基づき実施要項を定めた後、民間競争入札プロセスを経て、平成26年6月、エームサービス株式会社と契約を締結し、同27年2月から、大阪拘置所において業務を開始し、本年3月から、加古川刑務所、岩国刑務所及び高知刑務所において、業務を開始する予定でした。

本業務のうち、岩国刑務所については、同27年1月、受託事業者が本業務を実施する厨房施設の新営工事に係る入札を実施したところ、落札には至らず不落となり、同年3月及び7月、改めて、入札を実施したものの、入札参加者がなく不調となりました。

このため、岩国刑務所において、本年3月に業務を開始することが困難な状況となり、また、当面、業務開始日を確定できない状況が続くことから、本業務の契約から、岩国刑務所の業務を削除する契約変更を行ったものです。